

大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・FAX 284-0761

E-mail toukai@oona-mieko.info

6月議会の日程が決まりました



6月1日(月) 開会 議案上程
6月9・10・11日(火・水・木) 一般質問
6月12・15日(金・月) 一般会計予算決算委員会
6月18日(木) 議案審議 閉会

- ◆大名の一般質問は、9日(火)10時からです。
- ◆今議会に、国民救援会茨城県本部から、国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める請願が、提出されました。

紹介議員は、江田五六議員 恵利いつ議員です。

請願は、総務委員会(大名も所属)に付託される見込みです。

コロナ対策のため、3密を避けるよう努めましょう

密閉空間
密集場所
密接会話

感染防止には、
まだまだ注意が
必要です

マスクなどの寄付が続いています

5月27日に行われた全員協議会で、議案の説明がありました。議決はしない「報告」という案件も説明されましたが、フェイスシールドや不織布マスクなどの村への寄付が続いています。

一例ですが、

フェイスシールド43個

不織布マスク28,000枚 など。

※大名はまだ、実物は見ていません。



主な議案から

議会当初提出の議案は4件。最終日に追加議案提出を予定しているとの事です。

◇東海村空家等対策の推進に関する条例の制定について

[提案理由] 東海村内における空家等に関する対策を推進するために必要な事項を定め、もって安全な地域社会の実現に寄与するため、条例を制定する

◇令和2年度東海村一般会計補正予算(第3号)

[主な内容] プレミアム付商品券事業費補助金返還金および防災・安全交付金の内示額増額に伴う村道改良舗装にかかる請負工事費の増額等に伴い、必要な予算措置を講じる

公共施設の利用再開にあたっての方針が示されました

国の緊急事態宣言解除や茨城県の自粛要請の緩和等をふまえ、5月22日の対策本部会議で確認された方針が示されました。

感染防止対策を村も利用者もそれぞれがとりながらの利用再開となります。この紙面では、詳細はご報告しきれませんので、ごく基本的な部分だけご報告いたします。

利用の再開日 2020年6月1日(月)以降、準備が整った施設から順次、利用を再開。

(**村立図書館**は国の対処方針を踏まえ5月28日(木)から一部利用を再開)

段階的な利用の開放 貸出施設の利用時間を原則として17時までとする。また一部施設の機能や利用定員の制限等も実施。貸出施設の利用時間制限は6月末までとし、その他の利用制限は7月以降、可能な限り通常の利用ができるよう順次開放していく。